

# 研修カリキュラム等の検討に関する実務者作業チーム

## 開催要綱

### 1. 趣旨

平成 24 年の児童福祉法改正において、障害のあるこどもが身近な地域で適切な支援を受けられるよう、従来の障害種別に分かれていた施設体系が一元化され、主に障害児通所支援については、事業所数、利用者数が飛躍的に増加し、都市部を中心に身近な地域で障害児支援を受けられる環境が大きく改善した。

一方で、適切な運営や支援の質の確保が課題とされ、これまで障害児通所支援及び障害児入所支援において、質の確保と向上等を図るための基本的事項を示した児童発達支援ガイドラインや障害児入所施設運営指針等を策定してきたほか、「障害児入所支援の在り方に関する検討会」(平成 31 年)や「障害児通所支援の在り方に関する検討会」(令和3年)等、複数の検討会等を開催し、支援の方向性等について議論が重ねられてきた。

こうした中、令和5年3月に取りまとめられた「障害児通所支援に関する検討会」の報告書において、「障害児支援にあたる人材の育成を充実させることが急務である。障害児支援と子育て支援両方の観点からの専門性を身につけるために、こどもの権利、発達支援、家族支援、地域支援、虐待防止等の内容についての基礎、中堅、専門といった段階的な研修体系の構築(略)が必要である。」と指摘され、国として、障害児支援における人材育成の体系構築に向けた検討が急務となっており、今般、全国どの地域でも質の高い障害児支援の提供が図られるよう、全国共通の枠組みとして、障害児支援における研修体系の構築に向けた具体的な検討を行うため、「障害児支援における人材育成に関する検討会」(以下、「検討会」)を開催したところ。

検討会における主な検討事項等を踏まえ、障害児支援における研修体系の構築に向けた運用及び実務の詳細等について具体的な検討を行うため、検討会に参画する学識経験者及び障害児支援事業者団体により構成する「研修カリキュラム等の検討に関する実務者作業チーム」(以下「本作業チーム」という。)を開催する。

### 2. 検討事項

- (1) 障害児支援における研修体系の構築等に向けた運用及び実務の詳細等に関する事項について
- (2) その他

### 3. 構成等

- (1) 本作業チームは、こども家庭庁支援局長が、検討会に参画する学識経験者及び障害児支援事業者団体の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本作業チームには、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長及び座長代理は、こども家庭庁支援局長があらかじめ指名するものとする。
- (5) 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人の招聘することができるものとする。
- (6) その他、本作業チームの運営に関し、必要な事項は座長がこども家庭庁支援局長と協議の上、定める。

#### 4. その他

- (1) 本作業チームの庶務は、こども家庭庁支援局障害児支援課が行う。
- (2) 本作業チームの議事、資料及び議事録は原則として公開とする。内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。

## 研修カリキュラム等の検討に関する実務者作業チーム 構成員名簿

(令和7年3月1日)

	構成員名	所 属 等
◎	1 有村 大士	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
	2 稲田 尚子	大正大学臨床心理学部臨床心理学科 准教授
	3 内山 登紀夫	一般社団法人日本発達障害ネットワーク 副理事長
	4 尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
	5 上鹿渡 和宏	早稲田大学人間科学学術院 教授
	6 北川 聡子	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 児童発達支援部会長
	7 光真坊 浩史	一般社団法人全国児童発達支援協議会 理事
	8 小崎 慶介	全国肢体不自由児施設運営協議会 会長
	9 中川 亮	一般社団法人全国介護事業者連盟 障害福祉事業部会長
	10 松井 剛太	香川大学教育学部 准教授
	11 吉田 展章	特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 事務局長
	12 吉村 隆之	九州大学 大学院人間環境学研究院 教授
○	13 米山 明	全国療育相談センター センター長

(◎座長、○座長代理、敬称略、五十音順)